一九七七年以前出土の木簡（一二）

奈良・平城宮跡（第三五次）

1 所在地　奈良市佐紀町
2 調査期間　一九六八年（昭43）一二月～一九六九年四月
3 発掘機関　奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
4 調査担当者　代表　坪井清足
5 遺跡の種類　宮殿・官衙跡
6 遺跡の年代　奈良時代～平安時代初期
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査は、いわゆる「第二次朝堂院」の大極殿東外郭大垣の東南隅の部分で行った。検出した主な遺構は、南面築地と東面築地、および外郭大垣内側に礎石建ちの総柱建物ＳＢ四五〇〇、外側に掘立柱建物数棟と井戸などである。

南面築地は全長九一ｍ（三〇〇尺）あり、その西端で大極殿回廊の東南隅に接続し、東面築地は全長九八・四ｍ（三三〇尺）で、北は内裏東外郭の築地に接続する。南面築地のほぼ中央には門があり、門

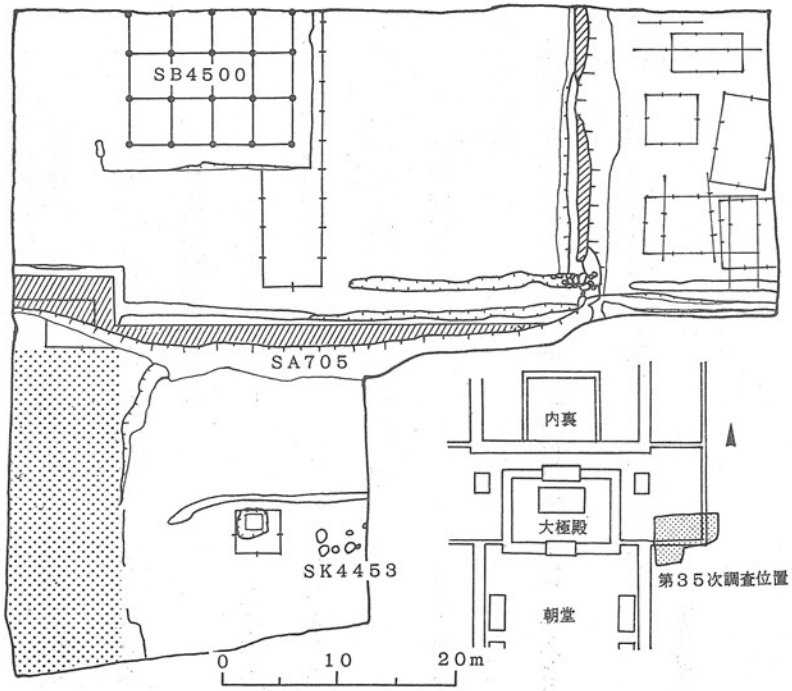

第35次調査遺構図

から北と南に道がのびている。

木簡は南面築地の南にある井戸の周辺に点在する小土坑群ＳＫ四四五三およびその上部の堆積土から出土した。点数は合計一四一点である。木簡の年代は、(2)(6)の「天平」、及び(4)の「大養徳国」の表記が『続日本紀』によれば天平九年三月～同一九年三月に限ってみられることなどから判断して、天平年間を中心とするものと推定できる。

木簡の内容は陰陽寮に関するものがまとまっており、平安宮大内裏図にみえる陰陽寮の位置と、発掘地が相対的に類似することが注目される。

8　木簡の釈文・内容

(1)
・「陰陽寮移　大炊寮　給飯捌升　右依」
・「例給如件録状故移　□□□□〔年八月カ〕□　従八位下□」　419×(35)×5　011

(2)
・□陰陽寮解申宿直
・『月月天平』（天地逆）　(78)×(6)×3　081

(3)
・「陰陽寮受飯八□〔升カ〕
・「□」　(89)×(9)×2　081

(4)
大政内礼礼主
大養徳国　大　(85)×(34)×6　081

(5)
廿五日小三巻即本受一巻十日　(115)×(10)×2　081

(6)
・「〈近江国乗田価銭壱×」
・「〈　天平□年　」　71×16×3　032

(7)
□石川由恵万呂□　(102)×(23)×7　081

(8)
・十□〔二カ〕把　卌□□廿十八把二□
・　把伊麻婆礼□〔婆カ〕□　(202)×20×3　081

9　関係文献

奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所年報　一九七〇』（一九七〇年）
同『平城宮発掘調査出土木簡概報(七)』（一九七〇年）

（寺崎保広）